

令和5年度第1回柳井警察署協議会会議録

開催日時	令和5年6月29日(木) 午後3時00分から午後5時15分までの間
開催場所	柳井警察署講堂
出席者	委員 田代委員、川寄委員、福永委員、柳澤委員、平井委員、 財満委員、秋枝委員、西山委員、柏谷委員 計 9名
	警察署 署長、副署長、主幹、警務課長、生活安全課長、 地域第一兼第二課長、地域第三課長、刑事課長、交通課長、 警備課長 計10名
議題	1 警察業務の推進状況 2 警察における経済安全保障に関する取組の推進
<p>1 会長挨拶</p> <p>協議会委員としては今年度で3期5年目となり、さらに、協議会会長を仰せつかることとなったが、その重責をいかに果たすべきか色々と考えているところである。</p> <p>私自身、警察職員の仕事を身近に感じる機会が多く、いかに大変な職務であるか理解しているつもりであり、警察職員として働く方々のお力添えが少しでもできればと考えている。</p> <p>今年度から協議会の会議数が4回から3回に減ると聞き、なお一層、濃い内容にしていきたいと思っている。</p> <p>今回から新規の協議会委員が4名参加されているが、この方々も含め、皆さんには忌憚のない意見を述べていただきたい。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 業務説明</p> <p>(1) 警務関係</p> <p>ア 警察安全相談</p> <p>イ 警察署メールマガジンの配信</p>	

ウ 各種行事

(2) 会計関係

遺失物等取扱状況

(3) 生活安全関係

ア 犯罪抑止関係

イ 県内のうそ電話詐欺被害

ウ 広報活動

(4) 地域関係

ア 110番・署通報受理状況

イ トータルリスポンスタイム

(5) 刑事関係

ア 刑法犯認知・検挙状況

イ 重要犯罪等認知・検挙状況

ウ 暴力団犯罪検挙状況

エ 薬物事犯検挙状況

(6) 交通関係

ア 交通事故発生状況（山口県内・柳井警察署管内）

イ 自転車ヘルメット着用促進

ウ 横断歩道ハンドサイン運動の実施

4 諮問事項説明（警備課）

5 防犯対策の充実強化による県民生活支援事業説明（生活安全課）

6 業務説明の質疑応答

（委員）

自治体等に対しては、警察から事件事故の情報が発信されていると思うが、直接、個人への情報提供はできないのか。

私は保育園関係者として働いており、園児の家族などに急いで知らせたい情報を園から連絡しているが、それでは遅いと感じている。

（警務課長）

先ほど説明したメールマガジンでそのような情報提供を行っているので、活用していただきたい。

（委員）

当園は、遠方に住んでいる子供も預かっているので、広域の情報が知りたい。

（警務課長）

メールマガジンでは、入手したい情報や管轄警察署を指定できるので、必要に応じて設定していただきたい。

（委員）

テレビなどで話題になっている闇バイトについて、柳井警察署管内でも発生があ

るのか。

闇バイトではないかと疑いを持つような出来事があった場合、どこに通報すればいいのか。

(生活安全課長)

現時点、当署管内においては、そうした事件の把握はないが、怪しいと感じることがあれば迷わず警察に通報していただきたい。

急ぐ場合であれば110番、急ぎでない場合には当署への通報をお願いしたい。

(委員)

防犯対策の充実強化による県民生活支援事業について、防犯カメラの設置を要望するときは個人でも依頼できるのか。

(生活安全課長)

個人での依頼には対応しておらず、自治会・商店街など、地域団体からの要望に基づいて行うことになっている。

(委員)

防犯カメラ設置の予算が1,025万円と聞いたが、これは柳井警察署管内での予算なのか。

(生活安全課長)

柳井警察署管内だけではなく、山口県全体の予算である。

(委員)

110番通報の件数が増えているが、これは交通事故が増えているからなのか。

(地域第一兼第二課長)

一概に言えないが、今回の業務説明の期間だけで言えば、ご指摘のように交通事故が増えている。

(委員)

トータルリスボンスタイムについて、110番通報と柳井警察署への通報とではどちらが早く対応してもらえるのか。

(地域第三課長)

110番通報の方が早く対応できる。

(委員)

4月1日から自転車のヘルメット装着が義務化されたと聞いたが、詳しく説明してほしい。

(交通課長)

自転車のヘルメット装着は、4月1日から自転車に乗車する全ての者に努力義務化されたが、あくまで努力義務であり、罰則はない。

(委員)

交通事故に関して、県道での事故が多いと聞いたが、轍が多く走りにくい道になっていることも原因なのではないか。

そのような道路を警らなどで把握したらどうか。

(委員)

道路状況については、取締りに影響が出ないように、消えかかっている停止線も把

握しておくべきだと思う。

(交通課長)

警察が消えかかっている停止線を確認した場合、改修に向けた手続きを進めることとしており、また、事故が起こった危険箇所についても、改善に向けた協議を行っているところである。

(委員)

交通事故現場では、事故処理が優先されることは理解しているが、事故現場付近を通行する車両が感応式信号機の感知器までたどり着けず、長時間待たされたことがあったので、そうした場合の対応も考えていただきたい。

(委員)

こうしたことは、事故処理をしながらも確認すべきことであると思うので、きちんと教養をお願いしたい。

(副署長)

そのような場合には、現場の警察官に「困っている。」などと声掛けしていただければありがたい。

(署長)

ご指摘のとおり、事故処理現場においては、周囲の安全確認や他の車両を滞りなく通行させることも重要であるので、今後も教養を続けていきたい。

(委員)

交通事故現場で、警察官から迂回指示を受けたことがあるが、地元の人なら分かる道でも、遠方から来た人には分からないと思うので、迂回路について詳しく説明した方が良いと感じた。

(委員)

確かに、時間指定がある配達の仕事をしている者にとっては、大変重要な問題であり、そうしたことも踏まえて対応していただきたい。

(署長)

警察官に対し、現場における各ドライバーへの適切な指示について、指導してまいりたい。

7 諮問事項の質疑応答

警察における経済安全保障に関する取組の推進

(委員)

初めて会議に参加するに当たり、諮問事項が難しい議題だと聞いていたので、本を購入して事前勉強してきたが、我々の生活とはかけ離れたものだと感じた。

(委員)

確かに、私も今回の諮問事項の議題は難しいと感じた。

一般市民の身近で起こることなのか、そもそも先端技術を研究している会社が柳井警察署の管内にあるのかなどと考えると、やはり身近で起こっていることとは感じられなかった。

(警備課長)

具体的に会社名やその数、内容などは説明できないが、各企業との連携を密にして協力体制を整えているところであり、小さな企業であっても最先端の技術開発を行っていれば被害に遭う可能性は払拭できないと考えている。

8 配布資料

業務説明資料（警察署作成）

9 次回警察署協議会開催日程

次回の会議は、令和5年9月頃に開催予定とした。